



こども園の花運動

6月会議

6月会議（補正予算等）	2 P
一般質問（3人）	7 P
委員会活動レポート	11 P
New Voice・編集後記	12 P

しかま 議会 だより

第97号

令和8年7月31日発行

補正 予算

一般会計予算

1,874万7,000円を増額
予算総額47億6,128万円に

●一般会計の主な補正予算

事業名	金額 (単位:千円)
給湯用真空式ボイラー更新工事費	1,981
給湯設備修繕工事費	1,991
浄化槽設備修繕工事費	2,000
災害見舞金	260

●一般会計 繰越計算書の報告 (令和7年度より令和8年度に繰越)

事業名	金額 (単位:千円)
庁舎維持管理事業	938
集会所整備事業	40,113
物価高対応子育て応援手当支給事業	282

令和8年6月会議は、6月9日から10日まで開催されました。繰越計算書の報告が1件、専決処分額の報告が2件、農業委員会委員の任命が12件、条例改正が1件、和解及び損害賠償の額を定めるが1件、令和8年度補正予算が6件、議員提案の議発が2件の計25件が提出され、全て原案のとおり可決されました。一般質問には3人の議員が登壇し、行財政全般にわたり疑問点を質問しました。

色麻町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

鳥獣被害対策実施隊が緊急猟銃に従事した場合には、費用弁償として日額3,000円を支給する。

【問】大変危険を伴う作業だが、日額3千円は安いのでは。また、緊急銃猟における銃を使用者の方は実施隊に何人いるのか。

【答】県・国からの鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業交付金と合わせますと、最大3万1千円になります。また緊急銃猟を実施できる隊員は13人です。

農業委員会委員

定数12名の任命に同意

新しい農業委員会委員					
1	さ 佐	とう 藤	まさる 勝 氏	再	志 津
2	さ 佐	さ き 木	のり 範 お 雄 氏	再	上 郷
3	はや 早	さか 坂	まさ 成 ひろ 弘 氏	再	下 高 城
4	あ 阿	べ 部	き よ 子 氏	再	宿
5	かま 鎌	だ 田	かず 一 のり 宣 氏	再	北 大
6	すが 菅	わら 原	たか 隆 ゆき 行 氏	再	下 黒 沢
7	すが 菅	わら 原	な お み 氏	新	袋
8	おお 大	いずみ 泉	さだ 貞 ゆき 行 氏	再	花 川 沢 口
9	たけ 武	だ 田	く み 公 美 子 氏	再	南 大
10	ほ 保	しな 科	とし 利 ふみ 文 氏	新	一 の 関
11	さい 齋	じょう 條	ひと 仁 み 美 氏	再	清 水
12	はし 橋	もと 本	たく 拓 み 未 氏	新	小 栗 山

※農業委員会とは

すべての市区町村に置かれている「農地の番人」のような行政機関です。

主な役割は、農地が正しく農業に使われているかを見守り、農地の売買や貸し借り、別の用途への転用を厳しくチェック・許可することです。

農業者への支援を

全会一致で
可決

安定した農業経営と食料安全保障の確立に向けた 所得補償制度の実現を求める意見書（案）

現在、我が国の農業はかつてない危機に直面しています。

国際情勢は不安定化の一途をたどり、生産資材価格の高騰は止まりません。異常気象は年々深刻さを増し、災害の規模や頻度も増大しています。何よりも、生産コストの上昇を販売価格に転嫁できず営農が成り立たないため、農業後継者は激減、生産者の高齢化が進み、耕作放棄地は拡大し続けています。

このような中で、持続可能な農業を確立し、国民への安定的な食糧供給を確保するためには、生産現場が将来の展望を持って営農を継続できるよう、経営安定化政策の充実や生産基盤の強化を総合的に進めることが不可欠です。

先進諸国の多くが、農業者の所得を直接的に補償する制度を国家の基本政策として位置付けています。それは、食料安全保障が国防の要であり、農業政策は国民の命と国家の独立を守るために取り組むべき最優先事項と捉えているからに他なりません。

気候や市況の変動に左右されやすい農業の特性をふまえ、所得補償を行うことは、我が国においても重要な課題です。

以上のことから、色麻町議会は国及び政府に対し、下記事項について早急に取り組まれることを強く要望し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

記

- 1 生産コストと販売価格の差額を補填することを基本とし、意欲のある全ての農業者が再生産可能となる、実効性のある所得補償制度を速やかに法制化すること。
- 2 農地の持つ多面的な機能の維持や有機農業など、農地の保全や環境負荷低減に取り組む営農を後押しする支援策を拡充すること。
- 3 中山間地や都市部など、地域ごとの多様な農業の実態をふまえ、小規模農業でも農地を維持できる仕組みを構築すること。

色麻町議会

議長 中山 哲

（提出先）

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
農林水産大臣

提出者議員	高 森 すみえ
賛成者議員	山 田 康 雄
賛成者議員	今 野 公 勇
賛成者議員	佐 藤 忍

ハラスメント防止条例を制定

全会一致で
可決

抜粋

色麻町議会ハラスメント防止等に関する条例

(目 的)

第1条 この条例は、町議会議員（以下「議員」という。）による議員の地位を利用した、町職員、町民及び議員間のハラスメントを防止し、良好な職務環境を整えることにより町民から信頼される町議会の実現を図ることを目的とする。

(定 義)

第2条 この条例において「ハラスメント」とは、次の各号に掲げる行為をいう。

- (1) 言葉、行為等により、相手を傷つけ、苦痛を与える行為、不快にさせる行為又は不利益を与える行為
- (2) 社会的若しくは性的差別により、相手に精神的又は身体的な苦痛を与える行為
- (3) 職務上の地位、役職等の優位性を背景に、適正な職権の範囲を超えて、相手に精神的又は身体的な苦痛を与える行為
- (4) 性的指向、性自認等の望まない情報の暴露により、プライバシーを侵害し、相手を傷つける行為

(職員の責務)

第3条 議員は、町民全体の代表者としてその倫理性を常に自覚するとともに、ハラスメントが個人の尊厳を不当に傷つけ、人権侵害に当たることを認識し、ハラスメントの防止に努めなければならない

2 議員は、当該議員によるハラスメントがあると疑われたときは、自ら誠実な態度を持って疑惑の解明に当たるとともに、説明責任を果たさなければならない。

3 議員は、他の議員の行為がハラスメントに該当するおそれがあると認められる事態に遭遇したときは、当該行為を行っている議員に対し厳に慎むべき旨を指摘し、速やかに遭遇した事態について議長に報告しなければならない。

(研 修 等)

第4条 議長は、ハラスメント防止を図るため、議員に対し必要な研修等の実施に努めるものとする。

以下省略

提案理由

色麻町議会ハラスメント防止等に関する条例は、町議会議員による議員の地位を利用した、町職員、町民及び議員間のハラスメントを防止し、良好な職務環境を整えることにより町民から信頼される町議会の実現を図ることを目的とするため制定するものである。

提出者議員 今 野 公 勇

賛成者議員 相 原 和 洋

賛成者議員 佐 藤 忍

賛成者議員 山 田 康 雄

町民の皆様へ

色麻町議会ハラスメント防止条例の制定と 今後の決意について

町民の皆様におかれましては、平素より色麻町政ならびに町議会に対し、多大なるご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

この度、色麻町議会は、「色麻町議会ハラスメント防止条例」を制定いたしました。

一連の前議長による職員へのパワーハラスメント事案、ならびにそれに伴う議会の混乱と空転は、町民の皆様の代表たる議員が議場において、このような事態を招いたことに対し、議長として、また一人の議員として、町民の皆様に心より深くお詫び申し上げます。

「このような事態を二度と起こさない」その強い反省と決意のもと、議会が丸となって再発防止策を議論し、この条例の制定に至りました。

しかし、条例は作っただけで満足しては意味がありません。失われた信頼は、並大抵のことで取り戻せるものではないと痛感しております。この条例に命を吹き込み、議会の体質を根本から改革していくことこそが新議長の私に課せられた重い使命です。

政治家としての信頼は、綺麗な言葉を並べるのではなく、これからの「行動」と「結果」で示すほかないと考えております。

私自身が率先垂範し、議員一人ひとりが個人の尊厳を尊重し合える健全な議会環境を構築します。そして、職員が委縮することなくのびのびと働ける風通しのよい組織へと生まれ変わらせることを、ここにお誓い致します。

町民の皆様におかれましては、今後の私たちの取り組みと行動を、どうぞ厳しく監視し、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

二度と皆様を裏切ることのない、誠実で開かれた色麻町議会を築き上げるため、退路を断つ覚悟で職務に邁進してまいります。

令和8年6月吉日

色麻町議会議長 中山 哲

一般質問

町政を問う



3人の議員が問う



① 河野 諭議員……………8P

①色麻学園のマラソン大会について

② 工藤 昭憲議員……………9P

①報償費について

③ 相原 和洋議員……………10P

①色麻町における負担金のあり方について

「議会だより」に掲載する一般質問の内容は、紙面の関係上、質問を要約し掲載しています。詳細については色麻町議会ホームページに載せている会議録をご覧ください。

Q デメリットはあるのか

A 運動が苦手な子どもに劣等感を与える



河野 議員

河野

新型コロナウイルス感染症がきっかけで、色麻学園のマラソン大会が無くなり、現在も行なっていない。保護者の方の中には、学校のアンケートで、マラソン大会を復活してほしいと要望を何年も出しているのに、やってくれないと相談も受けています。陸上で活躍した人も多く輩出した学校ですし、子ども達の成長にも必ず繋がるから、マラソン大会を復活できないかと昨年の9月会議で質問をしました。前回、は前向きな答弁はなく、学校運営協議会で協議していただきたいと言っていました。が、どのような協議を行い、令和8年度はマラソン大会を実施しないと決めたのか。

町長

学校運営協議会におきまして、各委員からご意見をいただきました。意見の一部として、「走る

ことが苦手な子もおり、子ども達のニーズが無くなってきている」「マラソンにこだわるのではなく、楽しみながら体を動かせるように形を変えてやれば良い」等の意見がございました。色麻学園では校内検討を経たうえで実施しない方向としており、協議会においても積極的な意見がなかったことから、再開するという結論にはなりませんでした。

河野

学校運営協議会が興味を示して協議をしないと学校は動かないのか。それとも当時の校長先生が熱意が無かったのか。

千葉教育長

持久走というのは、自分との戦いであり、子ども達にも持久走は大切だというのを何らかの形で示したいというのは議員と同じであります。また学習指導要領が変わったこともあり、運動が苦手

な子どもに対しまして、意欲的に取り組まない児童への指導を工夫するとあります。学校には、主体的に取り組ませたいと思っています。

河野

加美町に昨年まで西小野田小学校があったが、そこでは、コロナの時期も持久走大会を行っていた。昨年は、熊騒動があったが、それでも持久走大会を行ったと聞いている。熱意で色麻学園は負けているのでは。

千葉教育長

熱意は負けないで、やっていきたいと思っています。持久走をどういった形で実現できるか検討はしています。例えば、5分間走等の案は出ています。

河野

マラソン大会は、子ども達に何かデメリットはあるのか。

大河原教育総務課長

順位が明確になることから、運動が苦手な子どもにも劣等感を与え、スポーツ嫌いを助長してしまうという考えもあるようです。



復活してほしいマラソン大会



工藤 昭憲議員

Q 最少の経費で最大の効果を上げているか

A 上がっていると思います

工藤
報償費支出の目的は

町長

事務事業の執行に当たり、外部の方から専門的知識、技術、労務、協力等の提供を受けた場合に、その謝礼として支出する経費です。

具体的には、講師、委員・相談員等への謝礼、行事等協力者への謝礼、各種表彰に係る記念品、行政目的の達成に向けて任意の協力や知識提供等に対して感謝の意を表すための支出です。

工藤
地方自治法の第1条第

2項に国と地方自治体の

役割が明記され、第14

項には、地方自治は「住

民の責任とその負担」に

よって運営される以上、

常に能率的かつ効率的に

処理する事を掲げていま

す。すなわち「最少の経費

で最大の効果」を上げる

事が求められています。

予算書を見ますと、78

項目、2,900万円以

上が支出されています。

これだけの金を使つて、

「最少の経費で最大の効

果」は上がっていると思

町長

計画して予算にあげて

いる以上、効果は上がっ

ています。

いると思います。

科目設定(節)の基準

は何か。

工藤
科目設定(節)の基準

は何か。

今野企画財政課長

歳出予算における節の

区分は、地方自治法施行

規則等に基づき整理して

います。

工藤
講師等を依頼する時の

選定理由は。

今野企画財政課長

研修会等の講師等はそ

れぞれの事業目的に沿っ

て、専門的な知見や豊富

な実務経験を有する方に

どに依頼する必要があります。

遠藤総務課長

報奨金については、そ

の性質上個々の事業ごと

に専門性や実績、活動内

容、拘束時間などが異なる

ため、一定の固定額で

定める事は難しいため、

全庁的な統一基準は定め

ていません。

相手方と協議の上、近

隣自治体の事例を参考に、

【社会通念上】妥当かつ

公平な範囲で決定してい

ます。

工藤
依頼文書・受領書・実

施記録等の保存はどうし

ているか。

遠藤総務課長

事業の性質や対象者、

支給実績等に応じて運用

しており、継続的・定型

的に支給するものについ

ては要綱等で基準を定め

ていますが一方、内容や

専門性、拘束時間等によ

る個別性の高いものにつ

いては条例や規則等によ

る明文の規定はありません

が、【社会通念上】妥

当と認められる範囲にお

いて決定しています。

工藤
規則や要綱等を定める

必要があるのではないか。

遠藤総務課長

講演内容や専門性、拘

束時間等による、個性

が高く、一律の基準を設

ける事が必ずしも適当で

ない面もあります。

このため、他団体の事

例や【社会通念上】の相

場等を参考にしながら適

正な決定に努めています。

Q 負担金を減らす為の対策は

A 組合の負担金1億に努めたい



相原 和洋議員

相原

令和8年度の当初予算の歳出分における負担金の全体額は、また、全体の歳出分の割合から見て、どの程度なのか。

町長

令和8年度当初予算の歳出予算に計上しております負担金補助金及び交付金のうち、負担金の総額11億1,400万2千円であり、一般会計総額に占める割合は23・5%となっております。

相原

負担金が増加することで、本町の予算執行においてどのようなことが想定されるか。

町長

予算編成の上で、財政の硬直化に直結します。そうならない様、努めます。

相原

本町より病院等への歳

出分における負担金の割合は負担金全体の何割程度か。

町長

令和8年度予算の歳出予算における病院事業を含めた加美郡保健医療福祉行政事務組合に対する負担金は決算見込額が4億9,273万4千円であり、負担金全体に占める割合は4割程度となっております。

相原

今後、病院維持のために構成町として本町が捻出できる負担金の限度額は、どの程度まで年間出せるのか、その際の出せる根拠は。

町長

現時点において、「年間いくらかまで」といった具体的な上限額を定めているものはありません。今後の人口動態、地方交付税の動向、基金残高、公債費負担などを総合的に勘案しながら、持続可

能な財政運営の範囲内で判断していく考えであります。

相原

新聞記事に人件費で民間譲渡なら20%、公設民営で13%経費削減と記載してあるが、その際の本町として負担金額はどのようになるのか。

町長

全体の20%削減で2億3,072万6千円、13%で1億4,997万2千円削減が見込める。令和6年度の本町の負担割合が37・87%であったことから、20%で8,737万5千円、13%で5,679万4千円の削減が見込めます。

相原

また、結論的に7月ごろまで方針を固めるとあるが、現状について町長は管理者にどのようなように聞きしているのか。

町長

経営形態検討第三者委員会より根本的な見直しが必要である旨の意見が出され、特定の形態に固執せず、多角的な検討を進めるべきと答申が出された。

今後、地域の医療と介護の継続を念頭において検討するといった状況とことです。



今後の経営形態が気になる公立加美病院

委員会活動 Report



総務教育常任委員会

委員長 相原和洋

1、調査期日

令和8年4月22日（水）

2、調査事項

①企画財政課

- ・令和8年経済センサス活動調査について
- ・役場庁舎LED照明設置工事について
- ・『色麻町財政計画』について

②税務会計課

- ・町税等収納状況について
- ・総合徴収対策状況について

③総務課

- ・職員研修について
- ・DX推進計画について

④町民生活課

- ・地域人権啓発活動活性化事業について

・環境衛生事業について

⑤教育総務課

- ・学校教育の情報化推進について
- ・令和8年度のいじめ不登校対策について

⑥生涯学習課・公民館

3、総括

各事業において成果・効果の観点から課題等を含め、町民の裨益になるよう改善精査図り、更なる町の発展と町民生活の安定、限られた財源と人材の中、行政サービスの更なる向上に努められる事を期待し報告と致します。



産業民生常任委員会

委員長 佐藤 忍

1、調査期日

令和8年4月21日（火）

2、調査事項

①地域振興課

- ・移住定住計画について
- ・空き家対策について
- ・愛宕山公園整備（薬剤使用状況）について
- ・シャクヤクまつり、パークゴルフ場利用数について

②農林課

- ・森林環境整備計画策定状況について

・農業構造転換集中対策について

③農業委員会

- ・女性農業委員の活動と農地集積について

・農地相続について

3、まとめ

地域振興課の移住定住計画については、居住環境の整備・PRを進める。パークゴルフ場については、有料化にすべきとの提言がありました。

農林課の森林整備については、売払

い計画・販売単価・間伐作業体制等に対して質疑等がありました。
農業委員会に対しては、女性委員の活動に対する十分な配慮をしてほしいとの要望が出されました。
今後も、他町村の事業も勉強し理解しながら、問題の調査を続行していかなければならないと認識いたしました。



New Voice

最後まであきらめない心で

全国大会出場



清水地区
つのだ
角田

りくと
陸隼さん

2011年生まれ 色麻学園9年生

僕は大崎西部ベイスボールクラブに所属しています。チームは創部3年目の新しいチームです。創部当初は人数も少なく試合では他チームから選手を借りたり、練習道具も十分でない中で活動をしていました。そんな苦しい時期を経験してき

たチームだからこそ、今ではとてもレベルの高いチームになっています。チームに入って最初の頃は、試合でエラーをしたり、思うように打てなくてチームに迷惑をかけてことも多くありました。そのたびに悔しく、情けない気持ちになりました

た。その悔しさを力に変え、今まで以上に一生懸命練習に取り組みました。仲間達の励ましにも支えられ、少しずつチームに貢献できるようになりました。自分の活躍でチームの勝利に貢献できた時は、本当にうれしかったです。特に忘れられない大会は、全日本軟式野球大会新人地区予選です。大激戦を勝ち進み、全国大会の切符を掴んだ時

は、これまで味わったことのない喜びを感じました。全国大会では、二回戦で前年度優勝チームに惜しくも敗れましたが、全国のレベルを肌で感じ、多くのことを学ぶことができました。このチームでの経験、仲間とともに戦った日々、そして全国大会で学んだことは、僕にとってかけがえのない財産です。そして全国大会に行き、今野球を出来ているのも親のおかげです。これからも喜ばれるようなプレーや姿勢で親孝行をしていきます。これからこの経験を忘れず、野球だけでなく様々なことに全力で挑戦し続けていきたいと思っています。

次回の会議は

9月4日(金)です。

議会の様子はパソコン・スマホで、**生中継（録画）**されております。

編集後記

東北北部の梅雨入りで、天気が定まらない今日の頃です。6月会議では農業委員の改選で、新しく12名の委員の任命案が同意されました。今後の活躍を期待します。

日程を1日残し、会期を2日で終了しましたが、議会での各議員の活動や発言、委員会の審査内容等を町民の皆様にご理解をいただければ幸いです。議決議案はいずれも町民生活に直結する極めて大事なものです。

本議会だよりは、わかり易い表記などに努めておりますが、町民の皆様には読みやすい紙面になっているでしょうか。これからも活発な議会活動をお伝えするため、紙面づくりを工夫してまいります。

文責 貴山 田 康 雄

議会広報常任委員会

議長	中 山 哲
委員長	山 田 康 雄
副委員長	河 野 諭
委員	佐 藤 忍
委員	小 松 栄 喜
委員	相 原 洋
委員	天 野 秀 実